

お知らせ

INFORMATION

肝炎インターフェロン治療医療費の助成制度

B型およびC型ウイルス型肝炎は、適切な治療を行えば、肝硬変や肝がんへの進行を防ぐことや、進行を遅らせることができます。

熊本県では、平成20年4月22日から、B型およびC型ウイルス型肝炎の治療を目的としたインターフェロン治療に必要な医療費の一部を助成する制度が開始されました。

■助成の対象となる医療

- ・B型およびC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療、およびこの治療を行うために必要な医療で、保険適用となっているものが対象となります。
- ・保険診療以外の費用やインターフェロン治療と関係のない治療は対象となりません。

5月に各家庭へ送付した「健診申し込み書」の提出期限は5月23日(金)になっていました。まだ、提出していない人は、6月10日(火)まで受付をしますので、早急に提出をお願いします。

健診申し込み書は提出しましたか？

提出方法 「健診申し込み書」と一緒に同封されている返信用封筒(料金不要)に入れて返送するか、菊池市役所健康推進課または各総合支所民生課へ直接提出してください。

■助成の対象となる人
次のいずれにも該当する人で、県に申請を行い、認定を受けた人が対象となります。
○前記の「助成の対象となる医療」を現在受けている人、または受ける予定の人
○熊本県内にお住まいの人(住民票上の住所が熊本県内の人)

■認定の手続
認定を受けるには、必要書類を、お住まいの地域を管轄する保健所へ申請し、知事の認定を受けていただく必要があります。
問い合わせ先
菊池保健所保健予防課
☎(25)4138

ヘルスアップ教室に参加しませんか 参加者募集

健康の3本柱といわれる「栄養・休養・運動」は、生命を維持し、私たちが健康で幸せな生活を送るために欠かせないものです。飽食の時代といわれる今、食べすぎや運動不足による肥満、生活習慣病などの増加は大きな問題となっています。

そこで、菊池市では、食生活を中心とした健康づくり活動を行うボランティア(食生活改善推進員)を養成するための「ヘルスアップ教室」を開きます。

この機会に楽しく学び、ボランティア活動をしてみませんか？食生活や健康に興味のある人は、ぜひ、ご参加ください。

期間 7月～平成21年3月
※毎月1回実施(年間9回)

時間 午前9時30分～午後1時

場所 泗水公民館

参加費 無料

内容 講義・実技・調理実習(試食)

申込先 健康推進課、各総合支所民生課(電話でも結構です)

申込締切 6月25日(水)まで

問い合わせ先 健康推進課健康推進係



期日	平成20年度教室内容
7月8日(火)	開講式 講演会
8月18日(月)	栄養ってなあんだ?
9月17日(水)	食べ物と身体
10月20日(月)	さあ身体を動かそう!(健康づくりと運動)
11月17日(月)	生活習慣病を予防しようI
12月15日(月)	心の健康(生活リズムとストレス)
1月19日(月)	生活習慣病を予防しようII
2月16日(月)	歯の健康について
3月16日(月)	閉講式

※都合により、日程は変更する場合があります。

児童手当の現況届を提出してください

毎年6月は児童手当の現況届の提出月です。現況届用紙を送付しますので、記入の上、6月30日(月)までに子育て支援課または各総合支所民生課へ提出してください。

この届出をしなかったり遅れたりすると、6月以降の支給が停止となりますので、ご注意ください。

子どもを持つことを望んでいるにもかかわらず、不妊に悩む夫婦が増加している中で、不妊治療に関する相談や不妊による心の悩みなどに対して専門相談員が相談にあたります。

熊本県では不妊専門相談事業を実施しています(平成20年度不妊専門相談事業)

○来所(面接)相談
第4金曜日(平日)の午後2時～午後4時
※来所相談は、あらかじめ予約が必要です。

料金 無料

電話対応者
電話相談は、専門相談員(助産師など)が対応し、必要に応じて来所による面接相談に産婦人科医師が応じます。

問い合わせ先
熊本県女性相談センター
☎096(381)4340

身体障がい者(児)巡回相談

身体障がい者(児)巡回相談とは、県内の身体障がい者(児)を対象に、熊本県福祉総合相談所が行うものです。専門の医師や身体障害者福祉司が、障がい福祉サービス利用や補装具利用の相談を受け、必要に応じて様々なアドバイスを行います。

巡回相談は予約制となります。希望する人は、期日までに菊池市役所福祉課または各総合支所民生課へ申し出てください。

巡回相談実施日
6月19日(木)

実施場所
山鹿市健康福祉センター

申込期日
6月10日(火)まで

問い合わせ先
福祉課障がい福祉係、各総合支所民生課

○すくすくクラブ
「乳幼児の歯の健康指導」
6月10日(火)
午前10時30分

ところ 菊池市児童センター

内容 「歯」を健康に守っていくためにどうしたらいいのかを、楽しく分かりやすく話していただきます。赤ちゃんの今後のために、ぜひ参加し、話を聞いてください。

持ちこてる物 歯ブラシ・タオル・コップ

※いずれも参加費は無料、対象は市内在住の乳幼児と保護者です。

問い合わせ先
菊池市児童センター
☎(24)3472



「児童扶養手当受給に関する重要なお知らせ」の通知が届いた皆さんへ

次に該当する人は、同封の必要書類を指定された日までに提出いただければ、これまでと同様に児童扶養手当を受給することができます。

1. 就業している
2. 求職活動などの自立を図るための活動をしている
3. 身体上または精神上的の障害がある
4. 負傷または疾病などにより就業することが困難である
5. あなたが監護する児童または親族が障害、負傷、疾病、要介護状態などにあり、あなたが介護する必要があるため、就業することが困難である。

上記の1～5に該当しない人は、指定された日までに問い合わせ先の窓口まで相談にお越しください。

- ※所得や家族の状況などに変更があった場合はこの限りではありません。
- ※認定申請時に3歳未満の児を養育している場合は該当しません。
- ※この手続きを行わなかった人は、平成20年4月分からの手当額の一部が支給停止となる可能性があります。
- ※指定された日は通知に明記してあります。

問い合わせ先 子育て支援課、各総合支所民生課

児童センターに遊びに来ませんか？

○すくすくクラブ主催
「座・共・あ」
6月3日(火)
午前10時30分～

ところ 菊池市児童センター

内容 かわいい人形のお話や手遊びなど、楽しい時間を過ごしましょう。

6月のモンモン健康情報

- 月：破傷風
- 火：陥入爪(爪が食い込む病気)
- 水：赤ちゃんのよだれ
- 木：幼児の矯正治療について
- 金：C型肝炎について
- 土日：男性の更年期障害